

魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業  
公募型プロポーザル実施要領

1 実施の目的

魚津市では、令和2年2月24日に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、その後、令和5年3月に、2050年までに本市がゼロカーボンを達成するための取組方針や重点施策等についてまとめた「魚津市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」を策定した。

「魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業（以下「本件事業」という。）」は、市内のカーボンクレジットのポテンシャルの分析や、関係企業・団体へのヒアリングを行うことで、本市がカーボンクレジット事業を進めていく上での実現可能性の調査を行う。

あわせて、「ゼロカーボンタウンの造成」など、ゼロカーボン分野での街づくりに関連する取組の実現可能性調査も行うことで、本市が真に「ゼロカーボンシティ」を目指す上でのロードマップを描くことを目的としている。

この要領に定める公募型プロポーザルは、本件事業を委託するにあたり広く企画提案を募集し、最も適切な者を本件事業の受託者として選定することを目的とする。

2 業務の概要

- (1) 業務名 魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業
- (2) 業務内容 「魚津市におけるカーボンクレジット等導入可能性調査事業仕様書」のとおり。
- (3) 業務期間 契約日から令和6年3月29日（金）まで
- (4) 委託限度額 ￥2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 前払い金の有無 無

3 参加要件

本プロポーザルへの参加は、単独企業又は共同企業体（JV）を問わない。ただし、共同企業体の参加の場合であっても、その全ての者が次に掲げる事項を全て満たして

いることを要件とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に該当する者ではないこと。

(2) 魚津市契約規則（平成 29 年魚津市規則第 4 号）第 3 条に規定する競争入札参加資格者名簿（令和 5・6 年度魚津市物品購入等入札参加資格者名簿）に参加表明書提出日までに登録されていること。

※登録が必要な場合は、魚津市HPを参照のうえ、速やかに所定の手続きを終えてください。

<入札参加資格に関する担当課>

〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目 10 番 1 号

魚津市役所財政課 管財・契約検査係 TEL：0765-23-1088

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 条）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者ではないこと。

(4) 市県民税及び国税について滞納がないこと。本市に納税義務を有しないものにあつては、本店又は主たる営業所の所在地における市町村民税及び固定資産税を滞納していないこと。

(5) 役員（法人の業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められるものを含む。）が魚津市暴力団排除条例（平成 24 年魚津市条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 個人情報や企業情報等の情報セキュリティについて、社内ルールや法令遵守（コンプライアンス）の仕組みが整備されていること。

(7) 過去 5 年以内に、「公共団体等が発注するカーボンクレジットに関する事業（クレジット化に関する事務及び販売事業も含む）」の受注実績を 1 件以上有すること。

#### 4 参加表明書の作成要領

(1) 参加表明に必要な書類 ※すべて原本を1部提出する。

①参加表明書(様式第1号)

※支社などの委任先がある場合は、魚津市物品購入等入札参加資格申請の際に申請した受任者の氏名により提出すること。

②会社概要書(様式第2号)

③誓約書(様式第3号)

④業務実績書(様式第4号)

(2) 参加表明書の提出

①提出期限 令和6年1月11日(木) 17時まで(必着)

②提出先 担当部署(巻末に記載)

③提出方法 上記提出先まで持参または郵送

## 5 質問の受付及び回答

(1) 提出期限 令和6年1月12日(金) 17時まで(必着)

(2) 提出方法 別添の質問書(様式第6号)により、電子メールにて提出すること。  
なお、メール送信後に担当部署(巻末に記載)まで電話連絡をすること。

(3) 提出先 planners@city.uozu.lg.jp

(4) 回答日 魚津市HPで順次回答

(5) 回答方法 質問者名を伏せて魚津市HP上で回答

※回答の内容は、本実施要領及び仕様書の修正とみなす。

## 6 企画提案書等の作成要領

(1) 企画提案に必要な書類 ※すべて10部提出とする。

①企画提案書提出届(様式第5号)

※支社などの委任先がある場合は、魚津市物品購入等入札参加資格申請の際に申請した受任者の氏名により提出すること。

②企画提案書(様式第5号の1)

A4サイズ10ページ以内とする。

※様式第5号の1を使用して、各設問に対する提案を行うこと。補足資料等については任意様式を認めるがページ数は上限を超えないこと。

③参考見積書（押印のあるもの）（任意様式）

(2) 提出先 担当部署（巻末に記載）

(3) 提出方法 上記提出先まで持参または郵送

(4) 提出期限 令和6年1月16日（火）17時まで（必着）

## 7 審査方法

プロポーザルの審査を次のとおり行い、最も評価の高い提案者を委託契約の優先交渉権者とする。

### (1) 第1次審査（書類審査）

参加資格要件を満たす者の中から、参加表明にかかる書類を審査し、一定基準に達し、かつ効果が期待できる業者を選定する。

### (2) 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリングによる最終審査）

第1次審査により選考された者に対し、企画提案書についてのプレゼンテーションを下記のとおり実施し、最も優れている提案を選定する。

① 実施予定日 令和6年1月24日（水）（予定）

② プレゼンテーション内容

・プレゼンテーションの時間は1者あたり説明20分、質疑10分を目安とする。

※詳細は参加者あてに事前通知するものとする。

### (3) 審査基準及び配点

評価基準		配点
1 執行体制・実績	業務実績	10点
	実施体制	10点
2 企画提案の内容 (適格性、実現可能性)	事業への理解度	10点
	地域の特性・課題の整理等	15点
	カーボンクレジットに関する基礎調査	15点
	ゼロカーボントOWNに関する基礎調査	15点

	ゼロカーボンシティ実現全般に関する こと	10点
	事業実施スケジュール	10点
3	参考見積書の妥当性	5点
	合 計	100点

- ※ 「業務実績」は、参加資格にある「公共団体等が発注するカーボンクレジットに関する事業（クレジット化に関する事務及び販売事業も含む）」の他、「公共団体等が発注するゼロカーボンに関する事業」の過去5年以内の受注実績も審査対象とする。ただし「〇〇計画策定支援事業」等、計画策定に関する事業は対象外とする（参加表明に関する書類の業務実績書に記載された実績を審査対象とする）。
- ※ 「参考見積書の妥当性」は金額の適正さを評価するものであり、金額の多寡を評価するものではない。

## 8 審査結果の通知

審査結果を書面により通知する。

- ※ 採点内容等については通知せず、結果のみを通知するものとする。

## 9 契約の締結

審査結果通知後、本市と委託契約の優先交渉権者は契約締結に向けた協議を開始するものとする。原則として企画提案書に記載された項目を委託契約の仕様に反映するものとするが、本業務の目的達成のために必要がある場合は、協議により項目の追加、変更または削除を行う場合がある。

委託契約の仕様を決定し、最終見積書の提出を受けて契約を締結するものとする。ただし、優先交渉権者との協議が整わない場合は、審査会で次点となった提案者を委託契約候補者として協議を行う。

## 10 企画提案書の無効（失格事項）

次のいずれかに該当するときは、その提案者を失格とする。

(1) 提案者が次のいずれかに該当するとき。

ア プレゼンテーション及びヒアリングに出席しなかったとき。

イ 虚偽の申請を行い、提案資格を得たとき。

(2) 提案書が次のいずれかに該当するとき。

ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき。

イ 定められた作成形式又は記載上の留意事項に示された要件に適合しないとき。

ウ 参考見積書に記載するの金額（税込み 税率 10%）が委託限度額を超過したとき。

## 11 その他留意事項

(1) 提出期限後の書類の差し替え及び再提出は一切認めない。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。

(3) 提出書類は返却しない。

(4) 提出書類は、委託契約候補者特定以外には提出者に無断で使用しない。

(5) プロポーザルへの参加に係る一切の費用は、提出者の負担とする。

(6) 委託業務の全部もしくは主たる部分を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務の一部に係る再委託についてあらかじめ市の承諾を得た場合はこの限りではない。

## 12 日程

公告	令和 5 年 12 月 20 日（水）
参加表明書の受付	令和 6 年 1 月 11 日（木）17 時まで
質問受付締切り	令和 6 年 1 月 12 日（金）17 時まで
企画提案書等受付締切り	令和 6 年 1 月 16 日（火）17 時まで
第 1 次審査結果通知	令和 6 年 1 月 18 日（木）（予定）
審査会	令和 6 年 1 月 24 日（水）（予定）
第 2 次審査結果通知	令和 6 年 1 月 25 日（木）（予定）
契約締結	令和 6 年 1 月 26 日（金）（予定）

委託業務期間

契約締結日の翌日から令和6年3月29日まで

事業報告書提出

令和6年3月29日（金）まで

13 担当部署（提出先・問合せ先）

〒937-8555 富山県魚津市积迦堂一丁目10番1号

魚津市役所 企画政策課 未来戦略室 担当 高瀬

T E L            0765-23-1133            メール    [planners@city.uzu.lg.jp](mailto:planners@city.uzu.lg.jp)